

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成17年6月30日(木)午後2時~午後2時35分
場所 小田原市役所 301会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 島田祐子
2番委員 青木秀夫
3番委員 桑原妙子
4番委員 安藤實英
5番委員 横田俊一郎

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|---------------|-------|
| 学校教育部長 | 石嶋 襄 |
| 教育政策課長 | 杉崎 公 |
| 学校教育課長 | 椎野 美乃 |
| 学校教育課長補佐(学事) | 青木 昭 |
| (書記) | |
| 教育政策課教育政策担当主査 | 杉山 博之 |
| 教育政策課主査 | 田代 勝美 |

4 議事日程

日程第1 請願第2号

「新しい歴史教科書をつくる会」(扶桑社)による中学校 - 歴史、公民教科書の採択に反対する請願(学校教育課)

日程第2 請願第3号

中学校教科書採択に関する請願(学校教育課)

日程第3 報告第7号

事務の臨時代理の報告について(校長の人事異動)(学校教育課)

5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 5月定例会の会議録承認...島田委員報告

(3) 会議録署名委員の決定...青木委員・横田委員に決定

(4) 日程第1 請願第2号 「新しい歴史教科書をつくる会」(扶桑社)による中学校 - 歴史、公民教科書の採択に反対する請願

杉山書記(教育政策担当主査)が請願書を朗読

請願団体代表者原田章弘(はらだ あきひろ)氏が請願書をもとに事情説明

補足説明 ...学校教育課長

学校教育課長...特にありません。

青木教育長 ...これから、私達教育委員5人でその権限と責任の元に、教科書選定の作業がなされていく訳ではありますが、その意味で、私達、教育委員は、国の検定を通ったすべての教科書に対しまして、公平、公正な立場であるべきだと思います。それから考えますと、このように「ある特定の教科書を採択しないように」という請願には賛成いたしかねますので、この請願は不採択でいいと思います。

横田委員 ...私も、同じように考えますので、それで結構です。

島田委員 ...私も、それでいいと思います。

桑原委員 ...私も同じ意見です。

委員長が、採決するか否かについて諮ったところ、採決することに、全員賛成

採決

安藤委員長 ...採択すべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

賛成なし

安藤委員長 ...この請願は、不採択とすべきものと決しました。

(5) 日程第 2 請願第 3 号 中学校教科書採択に関する請願

杉山書記(教育政策担当主査)が請願書を朗読

請願団体日本人側代表者の代理小原慎一(おばら しんいち)氏が請願書をもとに事情説明

補足説明 ...学校教育課長

学校教育課長...特にありません。

青木教育長 ...先ほどの請願と同じだと思いますが、これから、私達教育委員 5 人でその権限と責任の元に、教科書選定の作業がなされていく訳ではありますが、その意味で、私達、教育委員は、憲法、教育基本法に則った国の検定を通ったすべての教科書に対しまして、公平、公正な立場であるべきだと思います。それから考えますと、このように「ある特定の教科書を採択しないように」という請願には賛成いたしかねますので、この請願は不採択でいいと思います。

横田委員 ...私も、同じように考えますので、それで結構です。

島田委員 ...私も、それでいいと思います。

桑原委員 ...私も同じ意見です。

委員長が、採決するか否かについて諮ったところ、採決することに、全員賛成

採決

安藤委員長 ...採択すべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

賛成なし

安藤委員長 ...この請願は、不採択とすべきものと決しました。

安藤委員長 ...教科書については、様々な意見をお聞きしておりますが、ほとんどのものは公正に採択すべきという趣旨にとれます。これは当然のことでありまして、我々、教育委員の権限責務といたしまして、肅々と対応し、教育委員会として採択まで力を注いでいきたいと思っております。

(6) 日程第 3 報告第 7 号 事務の臨時代理の報告について(校長の人事異動)(非公開協議)

委員 長...人事に関する事件である議案の性質上、小田原市教育委員会会議規則に基づき、非公開審議を發議

採 決...全員賛成により非公開として審議することに決定

(事務局の誘導により、傍聴人退室)

(7) 日程第 3 報告第 7 号 事務の臨時代理の報告について(校長の人事異動)(非公開)

(学校教育課長が報告第 7 号を教育委員にのみ配布)

提案理由説明...教育長

青木教育長 ...それでは、報告第 7 号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。校長の人事異動につきまして、来る 7 月 1 日をもちまして、別紙のとおり行おうとするものであります。以上でございます。

(質疑・意見等なし)

(8) 委員長閉会宣言

平成17年 月 日

委 員 長

署名委員（横田委員）

署名委員（青木委員）